

ひがし 58/2/20

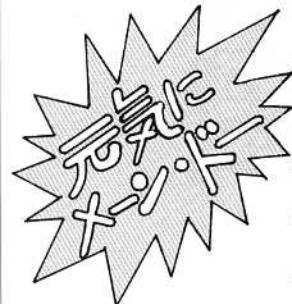
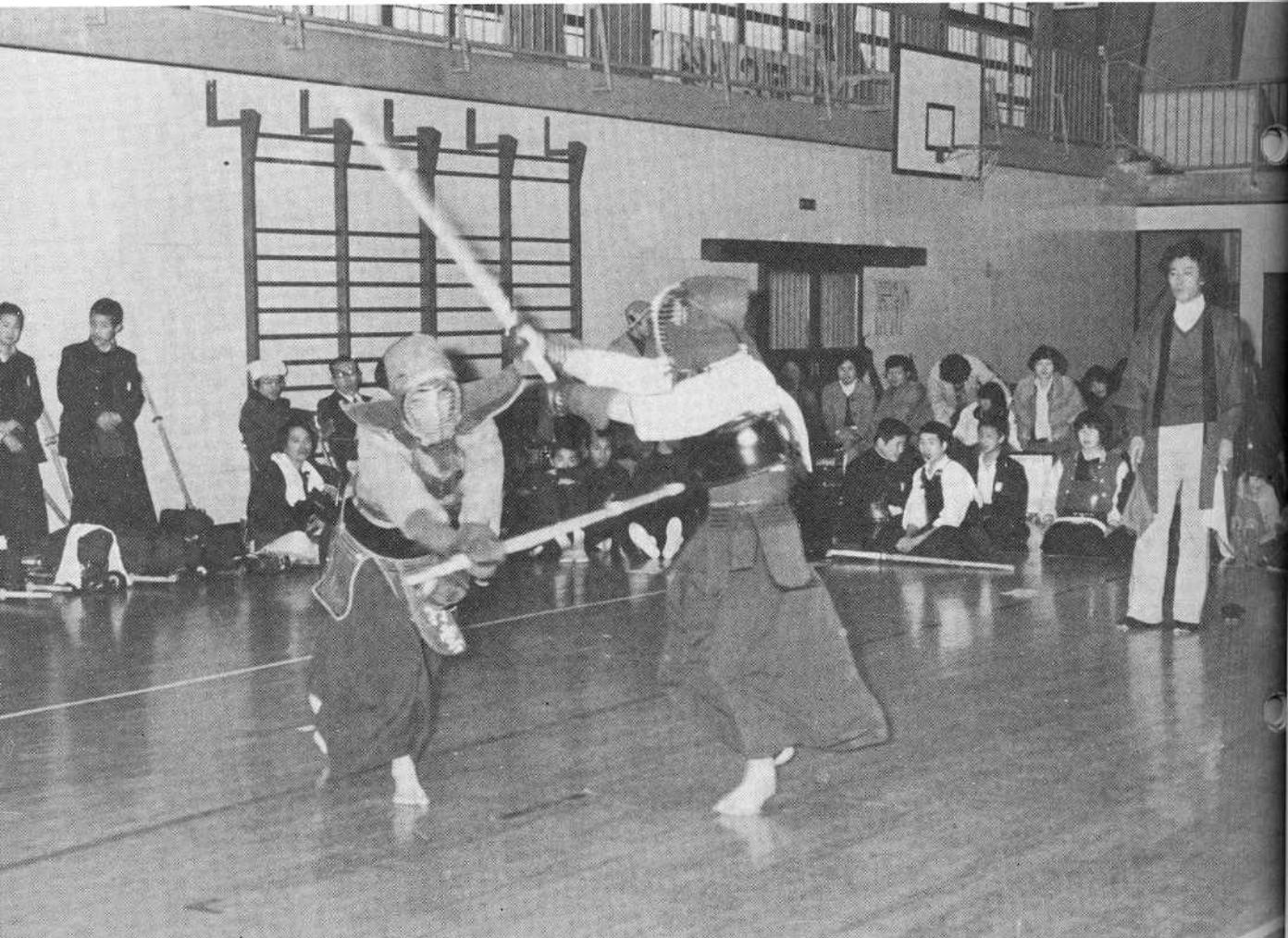
広報 しらかわ

■発行 東白川村役場 ■編集 東白川村役場総務課 ■住所 〒 509-13 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地
 ■電話<057478> 3111・内線34 ■印刷 益田郡下呂町 下呂印刷有限会社

人口の動き

— 1月末住民登録人口から —	
世帯数	936世帯
人口	3,739人
転入	6人
転出	3人
出生	2人
死亡	1人

先月と比較して4人増
昨年の同月と比較して2人増

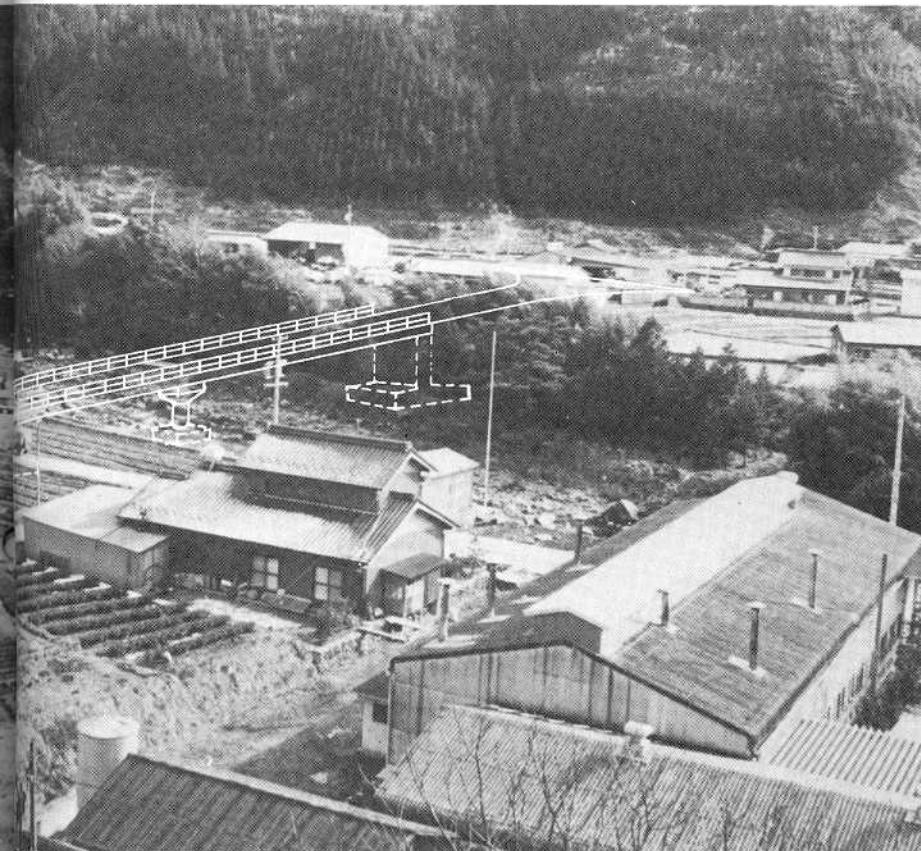


今年で10回目を迎えた村民親ぼく剣道大会は、2月11日に東白川中体育馆で開かれ、選手ら約150人が参加。小学生、中学生、一般など7つの部門に分かれ、リーグ戦とトーナメント戦を開きました。

—— 関連記事・写真 P10 ——

おもな内容

- 進む欠の渕橋(仮称)の建設…P2~3
- 農用地全筆調査の結果…P4~7
- 春の全国火災予防運動…P8
- 「お買物調査」の結果…P9
- 村民親ぼく剣道大会…P10
- 近隣3町村が合同で園芸大会…P11
- 写真で再現—青年祭…P12~13
- 歳末たすけあい募金の結果…P14
- 村の文化財⑩…P15
- カメラの目…P16
- けいじ板は P10~11の下欄



進む欠の渕橋

(仮称)

の建設

59年度完成目指す

越原日向地内の欠の渕橋の老朽化に備えるとともに、同地区の危険を解消する工事の実現に向けて、欠の渕橋(仮称)の建設が昨年暮れからはじめられました。この橋は主要地方道白川一加子母線と村道神土一角領線とを結ぶもので、今後大型車両の通行などの面で大きな役割を果たすものと期待が寄せられています。

"難所"解消 にひと役

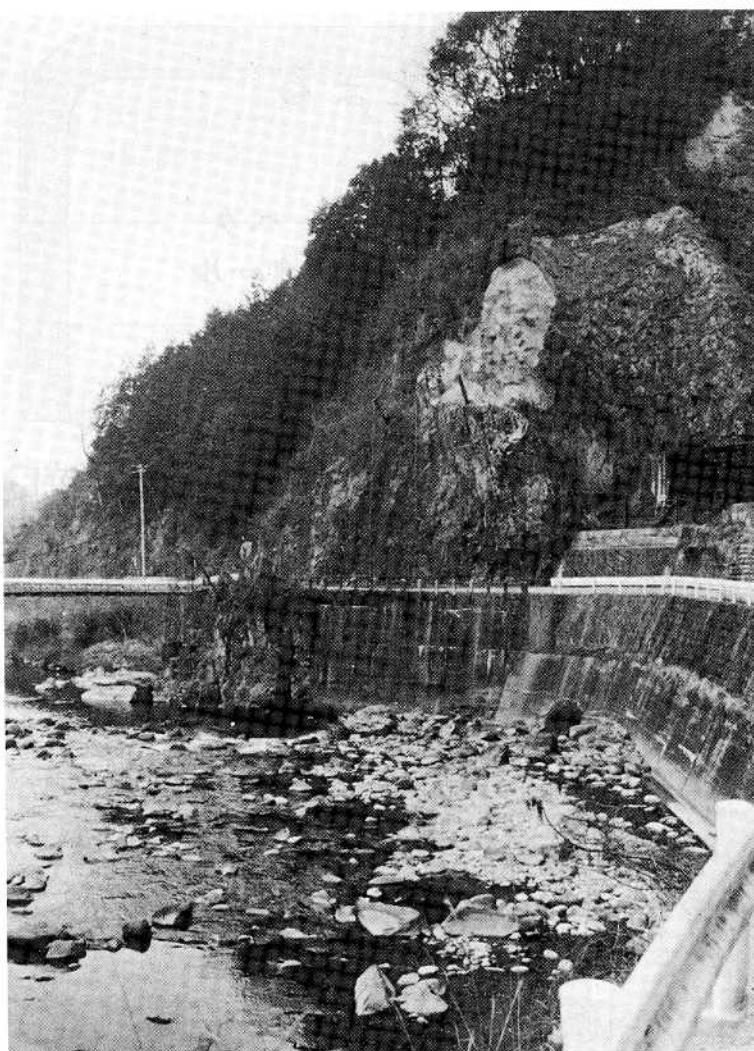
現在、越原陰地と日向地区とを結ぶ橋は、下流から岩倉橋、杉田屋橋、欠の渕橋、山下橋の四つがあり、このうち車両が通行できるのは岩倉橋と山下橋で、橋と橋との距離は約一キロです。

中間にある杉田屋橋と欠の渕橋は、いずれも幅員二メートルほどの歩行者専用のもの。特に欠の渕橋は、昭和三十五年に修復されましたが、このところ老朽化が進んでおり、大きな事故が発生する前に何とかしなければなら

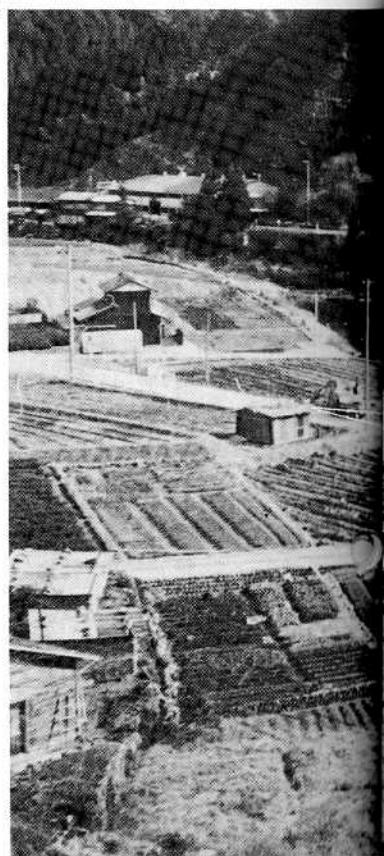
ないという検討段階に入っています。

また、橋に隣接する日向側の村道神土一角領線は、ちょうど橋の取り付け部分付近の幅員が狭く、また急カーブなうえ落石の危険もある難所で、これまでに何度も落石による事故が発生しています。

さらに、岩倉橋と山下橋の二つの橋は、主要地方道白川一加子母線または村道神土一角領線のいずれかが、道路の改良などで通行できない状態となつた場合、互いのうかい橋としての役割を持っていますが、いずれも大型車両の通行の面で難所とな



五十九年度完成を目指し進められている欠の渕橋建設工事現場。白線の部分に橋が架けられます



幅員が狭いうえカーブも強く難所となっている現欠の渕橋の取り付け部分一日向側。豪雨時などは落石の危険もあり通行時はヒヤヒヤ

つています。

新しく架けられる欠の渕橋はこうした問題を解消する使命も担っており、今後県道の改良工事の実施に伴って、交通量の増

加や大型車両の通行も増えるものと予想され、その役割に大きな期待が寄せられます。

日向側の取り付け道路を建設中

欠の渕橋の架橋計画は、五十九年度からスタートし、五十九年度完成を目指す四年計画ではじまりました。

計画最初の五十六年度は、現地調査と測量・設計を行い、あわせて用地取得に手がつけられました。用地については、陰地の安江功さん、糸魚川隆男さん、日向の安江友一さんの土地と梅田信幸さんの建築作業場の移転が対象となっていましたが、みなさんのご協力によって道路の敷地が確保されました。

そして、五十七年度事業として日向側の橋台建設と取り付け道路工事に着手、現在橋台部分が完成し、取り付け道路の建設が進められています。

五十八年度には、陰地側の取り付け道路と橋台、それに橋の中間を支える橋脚の建設工事が行われることになっています。

五十九年度には、陰地側の取り付け道路と橋台、それに橋の中間を支える橋脚の建設工事が進められています。

同橋の総工事費は約一億一千万円。計画にそって今後工事が進められるわけですが、実施の時期は梅雨期、あゆ釣りシーズ、台風や豪雨などの多発しやすい時期を避けた冬期になる公算が大きいようです。

そして計画最終年度にあたる

五十九年度に上部工が完成、舗装工事を行って一般の供用開始を待つ運びとなる予定です。

橋長53・7メートル 最も長い橋に

欠の渕橋の上部工はポストテンション方式PC単純T桁(けた)、橋台は逆T式橋台、橋脚は逆T式橋脚と呼ばれるもので、本村内では黒渕橋と同じ形式のものです。

建設規模は、橋長が五十三・七㍍、車道幅員が四㍍、左右の歩道部分を合わせた全幅員は五㍍となっています。幅員はいわゆる一車線ですが、橋の長さは車両の通行できる橋としては本村内で最も長い橋となります。

橋の特徴としては、一般的に鉄筋が使われるのですが、同橋ではピアノ線が使われていること。そして橋脚は水の流れの関係で円柱形のものが採用されていることなどです。

農用地全筆調査の結果まとまる

村の農地は347.5ヘクタール

本村は、村全域が農業振興地域に指定されています。このおかげでいろいろな補助事業を実施することができました。しかしこの制度が発足してから十年が経過した今日、農業および山村をとりまく状況は著しく変わっています。

特に農業の兼業化が進み、農業生産の再編成が呼ばれている中で、昭和五十七年度から県営畑総事業がはじまり、優良農用地の確保や中核的農家の育成、快適な生活環境づくりを進めてきましたが、さらに総合的な農村整備を図って行くため、五十

八年度から「新農業振興地域」の指定を受けることになります。た。

今回まとめられた、農地の今
筆調査の結果はその基礎資料となるもので、転換期を迎えた本
村の農業の未来を切り開いて行く上で大きな意味と役割を持つ
ています。

転用、編入などの手手続きはお早めに

グラフⅠは、調査結果の総面積ですが、このうちグラフⅣに示すような、すでに農地以外の

転用、編入などの
手続きはお早めに

八年度から「新農業振興地域」の指定を受けることになります。た。今回まとめられた、農地の人々の筆調査の結果はその基礎資料となるもので、転換期を迎えた本村の農業の未来を切り開いて行く上で大きな意味と役割を持っています。

昨年八月から十月にかけて行つた、農田地の全筆調査の結果
がJのほどもとありました。それによると、本村で現在耕作さ
れている農地は二町四十五・七^{タラ}で、總耕地面積の二町六十一
・八^{タラ}より約十六^{タラ}少ない」と事が明らかになりました。これか
ら紹介する調査結果は、今後村づくりを進める上でたいせつ
な資料となるものですが、いくつかの問題も出てきており、み
なさんのJ理解とJ協力を得ながら、一つ一つ解決して行VJ
じが必要となつていています。

へ転用申請を出してください。
農業振興地域の整備に関する法律第十五条の十五では、「農用地区域内において開発行為（宅地の造成、土石の採取など）をしようとする者は、あらかじめ県知事の許可を受けなければならない。」（関係部分抜すい）と定められています。

それと同時に、次のようなことが適用されます。該当するかたは、必ず除外地の申請と転用申請をしてください。

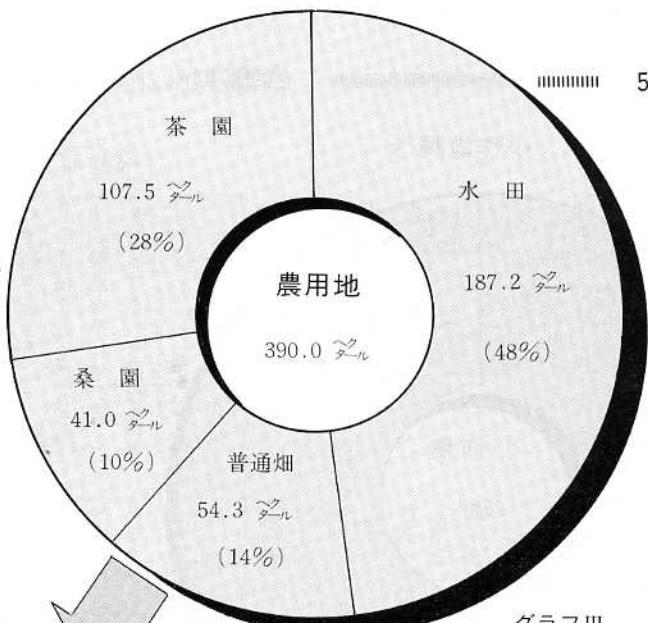
▽山林にしたい場合—造林補助金がいつさい出ない。

▽宅地や農業関係施設建築などをしたい場合—補助金および融資が受けられない。

また反対に除外地になつていると、その土地は土地改良事業や農地造成を行うことができません。将来農地として使用する除外地については、速やかに農用地へ編入する手続をとることが必要です。

グラフ I

村内にはこれだけの農用地が…



グラフ II

現在耕作している農地

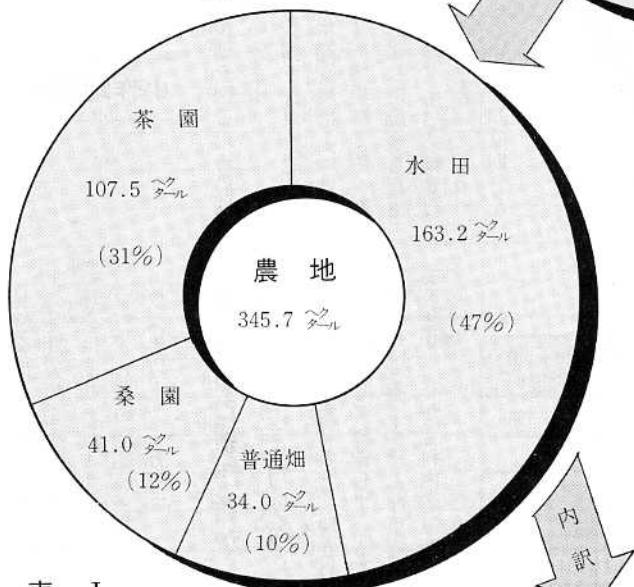
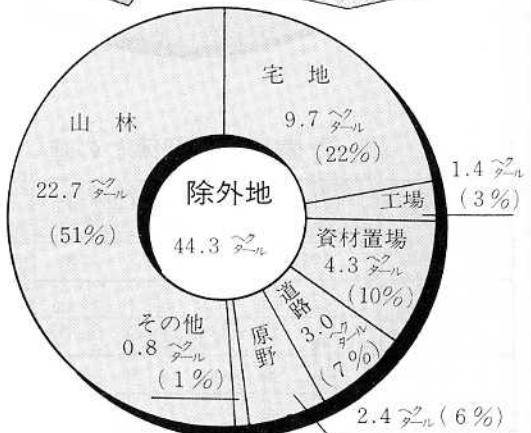


表 I

グラフ III

農地以外に転用したい農地
(すでに農地でないものも含む)



内訳

組名	田 (ha)	畠 (ha)	茶園 (ha)	桑園 (ha)	計 (ha)	組名	田 (ha)	畠 (ha)	茶園 (ha)	桑園 (ha)	計 (ha)
大口	2.1	0.6	2.1	—	4.8	陰地	10.3	3.0	4.0	0.8	18.1
平	5.9	2.0	2.1	0.8	10.8	柄山	5.4	1.6	4.6	1.0	12.6
下親田	9.6	0.4	8.8	1.6	20.4	黒渕	14.1	2.1	7.1	0.4	23.7
上親田	7.8	1.0	6.7	2.3	17.8	大明神	22.8	5.7	8.6	2.6	39.7
中通	8.1	1.9	8.2	1.6	19.8	越原計	70.0	15.2	34.7	11.0	130.9
神付	11.0	1.5	6.2	7.2	25.9	柏本	8.5	2.1	8.1	0.2	18.9
中谷	9.1	1.9	4.7	2.3	18.0	宮代	3.2	0.6	3.0	—	6.8
加舍尾	5.7	1.2	8.4	0.7	16.0	大沢	5.3	1.8	7.0	—	14.1
西洞	10.6	2.0	1.6	13.3	27.5	下野	2.9	0.7	2.3	—	5.9
神土計	69.9	12.5	48.8	29.8	161.0	久須見	3.4	1.1	3.6	—	8.1
曲坂	5.7	1.1	2.3	5.6	14.7	五加計	23.3	6.3	24.0	0.2	53.8
日向	11.7	1.7	8.1	0.6	22.1	総計	163.2	34.0	107.5	41.0	345.7

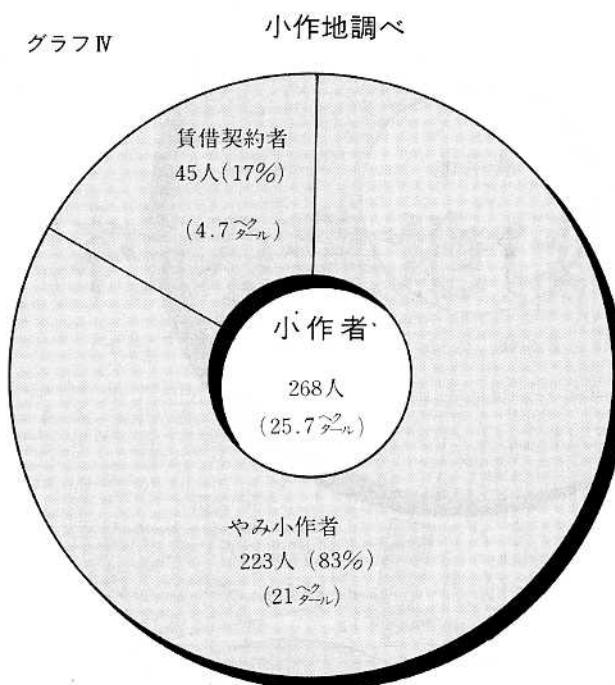
賃借契約者は わずか一七%

小作地調べ

グラフIVは小作地調べの結果です。農地を借りて耕作している人は二百六十八人あり、うち法的な手続きをとっている賃借契約者は、わずか一七%にすぎません。がありますが、今後は賃貸

契約締結の推進を図るために指導も重要といえます。

特にほ場整備された農地は、農用地利用促進制度によつて農地の貸し借りが簡単にでき、農地を貸した人には奨励金も出ます。ただあくまでもこの問題は、集落の中での話し合いによって決められるというのが原則となります。



表II 登記簿との違い

組名	所有者の違い	字絵図にない土地	位置の違い	地番の違い	面積の違い
大口	7筆	5筆	一筆	一筆	一筆
平	2	6	1	—	—
下親田	20	1	—	—	—
上親田	4	2	—	—	2
中通	7	—	—	—	—
神付	14	1	—	—	—
中谷	10	2	—	1	—
加舎尾	8	1	—	—	—
西洞	—	1	—	—	—
神土計	72	19	1	1	2
曲坂	2	—	—	—	—
日向	12	5	—	—	—
陰地	18	5	—	—	—
柄山	17	6	—	1	—
黒瀬	17	5	—	—	2
大明神	32	10	2	—	2
越原計	98	31	2	1	4
柏本	4	6	2	—	1
宮代	15	1	1	—	—
大沢	26	3	—	—	—
下野	20	8	—	—	—
久須見	3	7	—	—	—
五加計	68	25	3	—	1
総計	238	75	6	2	7

奨励金は、一件につき十ドル以上の一回の賃貸契約を次の期間締結した場合に支払われます。

▽三年以上／一万円
▽六年以上／二万円

十八筆もあるのにはびっくりしてしまいます。

本村の場合、そのほとんどは違つている理由が明確なため、

当事者間の問題は起きないと思われますが、土地改良事業の実施にあたつては登記簿が基礎となります。

所有者と耕作者が違う一百三十八筆

このためできるだけ早く所有権の移動手続をとる必要が生じています。なお土地改良事業の工事該当農地であれば処理できる場合もありますから、事前に

土地改良組合事務局へ連絡してください。
また字絵図上にない土地が十五筆もありました。なぜ字絵図上にないのか、その原因が明らかになれば事業の中で処理することができます。これもお早めにご連絡ください。

そのほか登記簿と違つているものは、位置の違い六件、地番の違い二件、面積の違い七件などです。（表II）

土地改良組合事務局へ連絡してください。

表III 道路になっている土地（未登記）

組名	全筆道路		一部道路	
	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)
大口	18	1,517.63	11	1,468.00
平	21	1,727.29	14	1,436.00
下親田	2	71.00	29	1,776.00
上親田	5	174.00	17	2,140.00
中通	11	1,233.60	13	2,202.00
神付	33	2,792.90	21	1,912.00
中谷	13	1,048.00	25	4,048.00
加倉尾	7	801.00	3	350.00
西洞	15	2,113.82	58	5,917.00
神土計	125	11,479.24	191	21,249.00
曲坂	4	131.52	2	300.00
日向	22	1,899.44	25	4,047.00
陰地	6	379.94	20	2,465.12
柄山	11	323.67	14	1,955.00
黒渕	6	369.00	28	3,682.00
大明神	18	1,038.43	38	4,299.00
越原計	67	4,142.00	127	16,748.12
柏本	14	563.52	29	2,057.00
宮代	5	676.00	2	120.00
大沢	25	1,586.97	21	997.00
下野	2	115.00	31	933.00
久須見	10	664.23	9	1,052.00
五加計	56	3,605.72	92	5,159.00
総計	248	19,226.96	410	43,156.12

農地が道路になんと658筆も

表IIIは、登記簿では農地になっているものの、実際には全筆あるいは一部が道路となつている土地を示したもので。ご覧のように、全筆および一部道路となつているものの合計は六百五十八筆、面積は六・二ヘクタールを超えていきます。

これらのはんどは、自宅に通ずる生活道となつているものですが、できるだけ早く分筆し道路として登記する必要があります。ただし道路は私有地として登記することはできません。これも土地改良事業の施工区内であ

れば、工事のときに公道として登記するわけですが、それ以外は事前に連絡してください。

調査結果基に農地管理カードを作成

今回の調査で本村内の農地約一万三千筆を詳しく調べることができました。

村ではこの調査結果を基に、農地管理カードの作成を進めており、農地についてありとあらゆることがわかる体制を整えることにしています。

農地の管理や転用、貸し借り

などについては、次のところへご連絡ください。

○農地の管理（除外地申請など土地改良事業の登記事務）

○農業振興課管理係内土地改良組

58年度はやや緩和

転作面積は31ヘクタールに

昭和五十六年度から始まつた第二期水田利用再編対策事業は、五十八年度で最終年度を迎えます。今年は農家のみなさんのご理解とご協力により、割り当てられた三十三ヶルの目標を二八%上回る好成績となりました。

五十八年度は、今年の作柄が全国的に不良となつたため、やや緩和されました。本村への転作割り当ては三十一ヶルとなっています。ひき続き農家のみなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

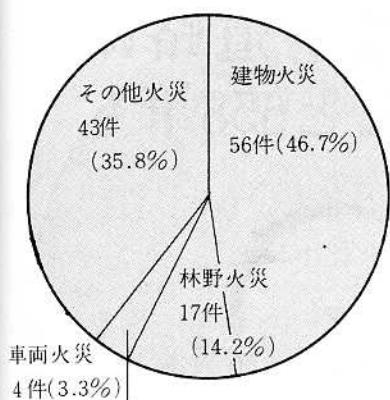
転作奨励補助金など、転作にかかる要件は五十七年度とほぼ同じの見込みで、概要是別表のとおりです。

なお、五十八年度の水田転作面積の配分とその推進方法などについての詳しいことは、すでに農家のみなさまのお宅

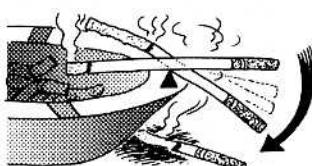
へ配布しました資料をご覧ください。

転作などの奨励補助金単価		10アール当たり：円
特 定 作 物	48,000	基本額
永 年 性 作 物	48,000	計画加算額(平均)
地 域 振 興 作 物	38,000	(上限13,500円±5,500)
一 般 作 物 等	33,000	7,500
野 菜 以 外	28,000	(上限10,000円±5,000)
野 菜		7,500
		7,500
		7,500
管 理 転 作 奨 励 补 助 金	転 作	
保 全 管 理	預託期間3年末満	33,000
	〃4~6年	28,000
土 地 改 良 通 年 施 行 补 助 金		33,000

57年中の火災（管内分=120件）



損害額は、過去最高です。たばこの重心は、たばこが燃えるにつれて根元の方へと移動します。たばこを吸う人は、一服ごとに灰を落としたりしながら、はさむ指の位置を重心の移動に合わせて変えています。



ところが灰皿に置くとき、このことは忘れられがちです。置いたときは“つり合い”的取れていたたばこも、時間がたつと重心がずれ、たたみや、じゅうたんにボトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも“たばこの重心”に注意してください。

春の全国火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日まで行われます。火災の発生しやすいこの時期に、火災予防の認識をより深めてもらおうというのがこの運動のねらいです。幸い本村では約三年火災は発生していませんが、この状態をいつまでも続けられるよう、火の取り扱いにあたっては今一度気を引き締めて取りかかりたいものです。

可茂消防署管内の火災状況

昭和五十七年中に発生した可茂消防署管内の火災は、百二十件にのぼり、前年より二十五件も増えています。

内訳は建物の火災が五十六件でトップ、以下林野火災十七件、車両火災四件、その他四十三件となつており、損害額は合計で一億一千三百三十万五千円にのぼります。

ところが灰皿に置くとき、このことは忘れるがちです。置いたときは“つり合い”的取れていたたばこも、時間がたつと重心がずれ、たたみや、じゅうたんにボトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも“たばこの重心”に注意してください。

損害額は過去最高に

春の全国火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日まで行われます。火災の発生しやすいこの時期に、火災予防の認識をより深めてもらおうというのがこの運動のねらいです。幸い本村では約三年火災は発生していませんが、この状態をいつまでも続けられるよう、火の取り扱いにあたっては今一度気を引き締めて取りかかりたいものです。

の九八・八%を占めています。また建物火災一件に対する損害額は、約二百万円となり、前年の百五万五千円を大きく上回りました。

「たき火」が25件

出火原因別では「たき火」が二十五件（前年十四件）でトップ、次いで「火遊び」が十一件（同六件）、「たばこ」六件（同五件）となつてお、この三つ

全国では「たばこ」が一位 吸い殻は必ず灰皿へ

ところが灰皿に置くとき、このことは忘れるがちです。置いたときは“つり合い”的取れていたたばこも、時間がたつと重心がずれ、たたみや、じゅうたんにボトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも“たばこの重心”に注意してください。

ところが灰皿に置くとき、このことは忘れるがちです。置いたときは“つり合い”的取れていたたばこも、時間がたつと重心がずれ、たたみや、じゅうたんにボトリ。たばこを灰皿に置いたまま席を立たないことはもちろん、置くときも“たばこの重心”に注意してください。

周囲に燃えるものは何もないと思っても、風に吹かれて転がって行ったり、踏んで消したりして危険です。愛煙家のみなさん、たばこの吸い殻は必ず灰皿へ入れる習慣づけを――。

今一度気を引き締めて

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日



で全体の三五%を占めています。特に「たき火」「火遊び」が大幅に増加したことことが目立っていますが、「たき火」は、冬から春にかけて乾燥した日が例年に比べ多かったことによるもの

と見られます。また「火遊び」は、今年後少者に対する防火教育の徹底を図ることによって、減少させて行くことが必要だといえます。

たばこが出火原因の第一位と言つても、正しく喫煙していることになります。たばこが出火原因の第一位とは何も心配することはありません。たばこに結びつくのは「投げ捨て」「落下」「消し忘れ」のときで、この三つがたばこによる火災の八五%を占めています。

このうちの約六割を占め、いちばん多いのは「投げ捨て」によるものです。たばこは、吸い過ぎは健康に悪くないとか、煙害だとかいわれ“悪者”扱いされていますが、もう一つ“火災の原因”という免れようのない罪を犯していることになります。



生鮮食料品などは、ほとんど村内の商店で買い求められています。

商店街振興の指針に

回答率は85.5%

「お買物調査」の結果まとまる

今年一月中に商工会が行つた「お買物調査」の結果がまとまりました。調査の対象者は村内の四戸に一戸の割合で無作為抽出した一西二十五世帯。回答数は一百一で八五・五%の回答率でした。調査は消費者のみなさんが、商店街や商店をどのように利用され、また日々のお買物で感じられていることを聞いて、今後の商店サービスの向上と商店街振興の指針とする目的で行われたものです。そこで、その結果のあらましを今回から数回にわたって紹介しましょう。

一般食料品などはほとんど村内で調達
の商品をおもにどこで買われる
食料品、日用品、衣料品など

のかおたずねしたところ、ほとんどの商品は村内で買い求められているという結果です。(グラフ参照)

特に「一般食料品」「生鮮食料品」「日用品雑貨」「燃料」は、八〇%以上が村内で調達されているようです。ただ「靴・カバン」「時計・メガネ」「服飾品」などは美濃加茂市などの都市部の専門店で購入されることが多いようです。また地域別でみた場合、恵那方面より加茂、可児地区への依存度が高いといいう結果も出ています。

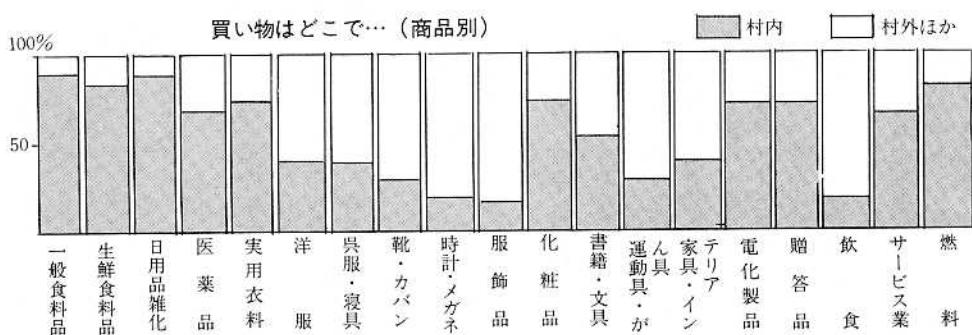
村内は「ほとんど毎日」 商店の利用頻度

前の問い合わせに関連し「どの程度利用されるのか」をたずねたところ、村内は「ほとんど毎日」が三八・三%でトップ、次いで

満足度でした。
また「不満足」は「娯楽施設」が約半数を占めたのははじめ、「価格」「種類と量」「流行品」が二〇%~三〇%という結果で「満足」を上回っています。

ただ美濃加茂市についていえば、「月一回」「年数回」「年一~二回」を合わせて五一・七%という結果が出ており、比較的の利用度が高いことを示しています。

「週二~三回」が三七・三%、「週一回」一〇・四%などとなっています。「ほとんど毎日」「週一回」といった回答はわずかで、ほとんどの人は利用されないか、年に一~二回という結果です。



全体的にみれば「どちらともいえない」が半数以上を占めていることから、「満足」と合わせて回答者の六、七割はまあまあ満足しておられると受け止めてもよいでしょう。

第九回子ども会親ぼく卓球大会が、一月二十三日午前九時から東白川中体育館で開かれました。この大会は、子ども会の本年度最後の行事で、冬期の活動の中で上級生が下級生のめんどうを見る体制を充実させると同時に、親ぼくを図る目的で行われるもので、この日は、各単位子ども会か

声援受け23チームが熱戦

子ども会親ぼく卓球大会

ら五人編成の二十三チームが参加、熱戦を繰り広げました。寒い冬空とは対象的に、館内はたかう子どもと、声援をおくる親たちの熱気にはふれています。結果は次のとおりです。

①日向・山城子ども会Aチーム
②陰地子ども会Aチーム③柳
山・黒瀬子ども会チーム、大明
神子ども会Aチーム。

定期的に連絡会議開催



優勝した田向・曲坂子とも
会Aチーム

100

活動日程の調整や指導方法の充実などを図つて行くことになりました。

関係者の連絡会議を定期的に開き、それぞれの団体の目的や教育的意図を互いに尊重しながら

少年団体の活動が活発になつたことに伴い、ともすれば活動日が重なるといった支障が生じていましたが、このほど教育委員会主催の関係者を集めての懇談会が開かれ、問題解決に向けたの活発な話し合いが行われました。

ム ①村雲陽司 ②村雲寛
『同女子の部』 ①沢木美佐子
②島倉てる子
〔団体戦〕 ①小・中合同チー

也②、池豊③今井克典
伊織②佐藤克行③桂川伸
『同女子の部』①若井佳子②
今井寿子③今井惠美子
『一般・高校の部男子の部』

『小学生の部』①村雲潤②安江誠

迫あふれる中学女子らの試合には、父母から大きな声援と拍手がおこられていました。

父母らもハッスル

第10回村民親ぼく剣道大会

年剣道クラブ員から、有段者まで幅広い年齢層の選手約百五十人が参加し、白熱した試合を繰り広げました。また、初心者の部には子どもたちの応援にかけつけた父母の中から選ばれた十人が参加、子どもたちの声援を背にハッスルプレーもみられ大会に花を添えました。

今年の大会は、例年になく大勢の参加者があり、十回目を迎えた大会にふさわしい盛り上がりをみせましたが、それと同時に全体的なレベルの向上が目立ちました。特に男子顔負けの氣

第十回村民親ほく剣道大会が
二月十一日正午から、東白川中
体育館で行われました。

迫あふれる中学女子らの試合には、父母らから大きな声援と拍手がおくられていました。



誕生おめでとうございます

(平) 安江三四四
みはる
ゆみ
(綾香) 麻衣長
あやか

■工事入札結果の公表

1

おくやみ
申し上げます

丸登建設、マルト土木、山田
土建 ◇ 萩山林道開設工事（大明
神地内）
①十一月二十九日②五百五
十万円—丸登建設③前記工事
の指名業者と同じ
◆向山林道改良工事（平地
内）
①十一月二十九日②百四十
五万円—山田土建③前記工事

近隣3町村が合同で親ぼく囲碁大会開く



愛好者ら34人が集まって開かれた近隣3町村合同の囲碁大会(村民センターで)

郵政省では、郵便、電報、電話の窓口取扱時間を二月十四日から変更しました。従来の窓口取扱時間は、昭和二十四年に定められたものですが、その後郵便事業を取り巻く諸情勢の変化と相まって、実情に即したサービス水準を見直し、郵便事業の効率的な運営を図ろうというのが今回の変更の理由です。内容は、表に示すとおりですが、連休や年末、年始など

郵便局だより

窓口取扱時間が変わりました

の取り扱いは次のとおり。

□連休の場合の取り扱い

日曜日に取り扱わない東白川

郵便局などの集配郵便局では、

祝(休)日は午前九時から午後

十二時三十分まで取り扱います。

□年末(十一月二十九日から

三十一日までの取り扱い

日曜日に取り扱わない集配郵

便局では、日曜日であっても午

前九時から午後十二時三十分ま

で取り扱います。

□年始(一月一日から三日ま

る)の取り扱い

□時間外の取り扱い

窓口取扱時間外でも、次の郵

便物の引き受けとその郵便物の

料金納付のための郵便切手類の

売りさばきと、私書箱配布郵便

物および不在留置郵便物の窓口

交付を取り扱います。

①引き渡し時刻証明郵便物②

速達郵便物③ビジネス郵便物④

外国あて航空郵便物および別配

達郵便物⑤料金後納とする日刊

の新聞紙および官報。

郵便および電報、電話通常事務の窓口取扱時間						
区分 局種	平 日		土 曜 日		日曜日・休日	
	現行	改正	現行	改正	現行	改正
特 定 局	8:00 18:00	9:00 18:00	8:00 18:00	9:00 18:00	8:00 12:00	取り扱 わない
	9:00 17:00	17:00	9:00 12:30	12:30	12:30	取り扱 わない
無集配局	9:00 17:00	17:00	9:00 12:30	12:30	12:30	取り扱 わない

同じ

◆中出林道災害復旧工事
(曲坂地内)

①二月二日②百五十五万円
一山田土建③立保土木、丸登建設、マルト土木、山田土建

◆黒瀬間伐林道開設工事
①二月二日②一千八百二十万円③丸登建設④前記工事の

指名業者と同じ

◆中出林道災害復旧工事
(曲坂地内)

①二月二日②六十八万円③(株)興栄コンサルタン

ト、(株)朝日コンサルタン
ト、(株)吉位測量設計社、

大洋測量設計(株)
◆日向地区ほ場整備変更設

計委託業務(日向地内)
①一月三十一日②六十八万

円④(株)興栄コンサルタン
ト⑤大林洞地区的指名業者と
同じ

の指名業者と同じ

◆神土角領線曲線改良工事
(日向地内)

①一月二十七日②二百五十

万円①立保土木③前記工事の

指名業者と同じ

◆大林洞地区ほ場整備変更

設計委託業務(日向地内)

①一月三十一日②六十八万

円④(株)興栄コンサルタン

ト⑤(株)朝日コンサルタン
ト、(株)吉位測量設計社、

大洋測量設計(株)
◆日向地区ほ場整備変更設

計委託業務(日向地内)
①一月三十一日②六十八万

円④(株)興栄コンサルタン
ト⑤大林洞地区的指名業者と
同じ

けいじばん

■訂正とおわび

先月号の五ページ・成人式の記事中【大明神】桂川公平さんは、桂川公幸さんの間違いで

した。訂正しておわびします。

身近な問題劇に託して

写真で再現　＝　青年祭

青年の社会参加や集団活動の低下が指摘される中、本村の青年たちは青年団活動の中で地域社会に密着した活発な活動を繰り広げています。一月三十日には、その活動の総まとめともいえる第三十五回青年祭を東白川中体育馆で開

き、青年たちが社会に抱いている考え方を劇を通じて発表しました。本号では、青年祭を写真で再現するとともに、力強い青年団活動の一端を紹介します。

バザーの売上金を 社会福祉費へ寄付

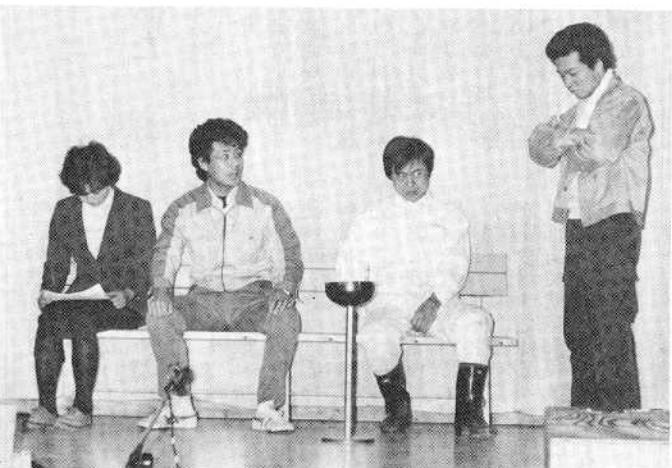
今年三十五回目を迎えた青年祭では、神土、越原、五加の各

分団が昨年暮れから準備、練習を重ねてきた三つの劇を上演しました。

今年の出し物は、農村として転換期を迎える村の現実の中、農業に生きようとする青年の姿を描いた越原分団の「ひとりごと」、男女の恋愛をテーマにした神土分団の「酒と涙と



△男女の恋愛をテーマにした神土分団の「酒と涙と男と女」



△農村のかかえるさまざまな問題に触れる五加分団
「かりそめの出發」

▽女子活動部員らの手作りの作品など約50点を集めた
チャリティーバザー



農業に生きようとする若者の姿を描いた越原分団の「ひとりごと」



男と女、山村がかえるさまざまなかな問題に触れる五加分団の「かりそめの出発」。

いずれも身近な問題を取り上げたもので、神土と越原は青年たちが脚本、演出したオリジナル作品、五加分団も既設の脚本を手直しました。

会場には団員たちが用意したこたつやストーブが置かれ、約八十人の観衆はこたつに足を入れ、あたたまりながら青年たちの熱演に見入っていました。

またこの日は、団員らが持ち寄った日用雑貨品やコード、それに女子活動部員らの手作りの人形や小物入れなど約五十点のチャリティーバザーを催し、売上金の一万九千九十九円を村の社会福祉費にと寄付しました。

このほか、毎年行われる成人式には今年も協力し、新成人の思い出に、心温まる記念品を贈りました。

以前は色紙を贈っていましたが、昨年から「私たち青年団員もがんばっています。みなさんもがんばってください」というメッセージを添えて、一人ひとりの写真を撮って贈り、好評を得ています。

また交通安全キヤンペーンとして街頭指導をはじめ、平バイバスに啓もう用看板を設置、保育園児には紙芝居を使って交通ルールの指導なども行いました。

ひとこと言っていた「今の若い者は……」といった感じはかけらもないほど、前向きな姿勢が見られます。村の将来を担う若い力への理解と支援をより強めて行きたいものです。

特に今年度は、女子活動部の活動が活発で、老人ホームの慰問を五回実施しました。さらに各分団は、地区の神社の祭典に協力したり、盆踊り大会の開催、清掃奉仕作業など、地域社会を支える大きな力として力強く活発な活動を行っています。

特に今年度は、女子活動部の活動が活発で、老人ホームの慰問を五回実施しました。さらに各分団は、地区の神社の祭典に協力したり、盆踊り大会の開催、清掃奉仕作業など、地域社会を支える大きな力として力強く活発な活動を行っています。

新成人の思い出にと 心温まるプレゼント



新成人全員に配られた
写真とメッセージ



ねたきり老人の世話をする青年女子活動部員
(八百津町の老人ホーム敬和園で)

歳末たすけあい募金

今年も百万円を突破

共同募金会東白川分会が中心となつて行つた歳末たすけあい運動は、たくさんのみなさんの例年と変わらぬ深いご理解と温かいご協力により、ほぼ昨年並みの百十万三千九百四十二円となり、三年連続して百万円の大台を突破しました。

昨年も物価高や行政改革の波を受けて、私たちの生活にとつて明るい話題は少なかつたわけですが、そうした厳しい暮らしを切り詰めたみなさんの善意がほぼ前年並みであつたことは、明るい話題といつてもよいでしょう。

お寄せいただいた善意の結晶は、昨年暮れに民生委員のみなさんの手で、本村からの入所者がいる福祉施設などを訪問して慰問の品が贈られたのをはじめ、十二月中に村内の恵まれないところです。

募金内訳と配分明細は別表の

歳末たすけあい（単位：円）

募金内訳

組長扱い	538,218
職場、団体、サークル（29件）	237,853
事務所（23件）	230,319
個人（20人）	97,552
総額	1,103,942

配分明細

生活保護世帯（17世帯）	81,000
準生活保護世帯（22世帯）	230,000
重度心身障害者（21人）	126,000
福祉施設入所者（14人）	76,000
長期入院者（7人）	42,000
母子家庭（10世帯）	82,000
ねたきり老人（14人）	70,000
独居老人（21人）	105,000
施設配分（7施設）	80,000
慰問品（6人）	18,000
事務費	820
総額	910,820

差し引き 193,122円は緊急用としました。

いかたがたに慰問金が届けられました。ご協力ほんとうにありがとうございました。

また、配分後にお寄せいただきたい募金は、例年のように緊急用として保管されました。

なお、募金は組長さんを通じてお願いしたほか、職場やサークル、事業所、個人などたくさんの方々からお寄せいただ

てくださいました。そこで、お預りしたばかり、職場やサークル、事業所、個人などたくさんの方々からお寄せいただ

いたものですが、紙面の都合でそのすべてを紹介することができません。

『善意』をお寄せいただいた多くのみなさまにおわびしますとともに、今後ますますのご理解とご協力ををお願いします。

募金内訳と配分明細は別表の

物事の折衝がうまくいく

かず、とうとう「さじを投げた」などと使われま

すが、元はと言えば、医者が調剤用のさじを投げ出すことから出た言葉です。

昔は、お医者さんが自分で薬の調合をしたところから、多くのみなさまにおわびしますとともに、今後ますますのご理解とご協力ををお願いします。

募金内訳と配分明細は別表の

円高・円安

日本の円と外国の通貨との交換比率、つまり円の対外的な実力、円レート（または円相場）と言います。円の対外価値が高まるのことを「円高」と言い、逆に对外価値が下がることを「円安」と言います。

例えば、一ドル二百五十円の相場が二百円になれば、円の対外価値は五十円高まるわけで、輸入価格は一ドルにつき五十円が加減する分量を投げるを得ませんでした。

「医者の薬もさじ加減」といふことわざは、よい薬でも医者が加減する分量を投げるを得ませんでした。

「医者の薬もさじ加減」といふことわざは、よい薬でも医者が加減する分量を投げるを得ませんでした。

これが以上、もう治療の方法がないと診断すれば、調剤用のさじが適切でなければ病人を治せないということ

が適切でなければ病人を治せないといふこと

ら、物事はすべて適度が肝心という意味に使われます。

「さじを投げる」も、治療を断念する意味から転じて、先行きの見通しが立たないのであきらめて手を引く場合に広く用いられてきました。

「さじの先より口の先」は、薬のさじ加減は下手でも、口先のお世辞がうまいヤブ医者をからかうことわざですが、口先ばかり達者になつたわが子の教育に手を焼いて「さじを投げる」親にならないようにしたいもの

です。

逆に一ドル二百五十円が三百円になれば、一ドルの品物の輸出につき円の手取りが五十円増えるわけですから、輸出取引には有利に働きます。

戦後長いこと一ドル三百六十円で固定していた円レートも、円台で推移しています。ただ、日本が経済大国になり、日本製品の国際競争力が増すにつれて円高になり、最近では二百数十円レートの変動は激しく、円滑な経済取引を行うためには、その安定が重要な課題といえます。



に働きます。
したがって、円高はわが国の輸入取引には有利

いう意味で使われます。
「さじを投げる」も、治療を断念する意味から転じて、先行きの見通しが立たないのであきらめて手を引く場合に広く用いられてきました。

「さじの先より口の先」は、薬のさじ加減は下手でも、口先のお世辞がうまいヤブ医者をからかうことわざですが、口先ばかり達者になつたわが子の教育に手を焼いて「さじを投げる」親にならないようにしたいもの

です。

今月の図書



ミニヤコンカ奇跡の生還

松田 宏也著

「神よ晴れてくれ！ミニヤコンカよ、私たちをお前の頭に数分のっけておくれ」。標高7,556㍍のミニヤコンカ登頂を目前に、自然の猛威の中で飢え、凍傷、仲間の死、そして孤独との闘い……。

「僕は、菅原の分まで生きるために生還したのだ。それに中谷さんの分まで加わった。さらにもっと大きなことは、僕の体の中には中国の人々の二百人分の血が輸血されて流れている」

死を眼前にした山男の心のひだが感動的に描かれている作品です。

わたしの茶の間

沢村 貞子著

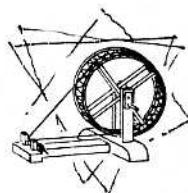
粹（いき）というのは、ほんとうはどういうことなのか、私にはよくわからない。そのくせ小さいときからその言葉が好きで、とてもたいせつなことのように思っていたし、今も粹な暮らしにあこがれている。粹というのはむつかしい。でも私は、せめて小粹な生き方をしたいと願っている。一下町のおんなの粹からー

この本は「私の浅草」「私の台所」に続く三作目のエッセイです。あっさりとした味付け、どこかにこじょうのビリッときいた、そんな感じのする沢村さんらしい一冊です。

村の文化財 ⑩

四つ割の南無阿弥陀仏碑

昭和51年6月1日指定



写真は、天保六年（一八三五）十一月、神戸助政辰、伊藤為平盛主となり、飢えや悪病に対する祈願とその犠牲者を供養するため建てたものです。碑石は長とろ付近の白川で採取され、かつての常楽寺の山門脇に建立されていたもので、南無阿弥陀仏の六文字は、当時の苗木藩の菩提寺雲林寺住職遂安が筆をとったと言われます。

筆勢はみると雄こんで、一字の大きさは米一升（一・八㍑）に入ると言われ、近郷の善男善女からは、「ごいっしょさま」とあがめられていました。石工は信州伊那郡高遠村（長野県）の伝蔵で、常楽寺に滞在

五年間常楽寺山門に建っていたある伝蔵が呼び寄せられました。伝蔵は、わざわざ呼び出され、意味を無言のうちに覚つてか、みごとに縦四つに割り、処理しやすいうようにしました。その後四つ割の碑石は、付近の池や畑の脇石として伏せ込まれました。

こうして事件は過去の語り草として、人々の記憶から遠ざかっていましたが、昭和十年（一九三五）八月、村内で悪病が流行し

して約半年で完成させたもので、これにかかる工事手間は約百人、費用は九両一分ほどであつたと言われます。

明治三年（一八七〇）苗木藩が強行した廢仏毀釈によつて、三十年間常楽寺山門に建つていたこの碑石も、命令により取りこわすことになり、元の製作者が

五年間常楽寺山門に建つていたある伝蔵が呼び寄せられました。伝蔵は、わざわざ呼び出され、意味を無言のうちに覚つてか、みごとに縦四つに割り、処理しやすいうようにしました。その後四つ割の碑石は、付近の池や畑の脇石として伏せ込まれました。

こうして事件は過去の語り草として、人々の記憶から遠ざかっていましたが、昭和十年（一九三五）八月、村内で悪病が流行し

今でも毎年八月十五日には、平地区の人たちの手で供養が続けられています。

揚げもちの野菜あんかけ



【材料】豚肉六十㌘、タケノコ五十㌘、玉ねぎ四分の二個、生シイタケ二枚、ニンジン五根、絹サヤ五、六枚

合わせ調味料＝湯カップ一

に固形スープ半個、しょうゆ小さじ一、コショウ少々。

【作り方】①もちを一人当たり一～二個用意し、低温の油でキツネ色に揚げます。

②中華なべに油大さじ二を入れて火にかけ、豚肉、玉ねぎ、ニンジン、シイタケ、タケノコ、絹サヤの順に加えていためます。

③合わせ調味料を入れ、カタクリ粉小さじ二を同量の水で溶いて加えます。そしてもちの上に野菜あんをかけて食べます。

※冷凍庫や水の中で保存したものは、皿に入れて強火で蒸して軟らかくしてから揚げます。

そろそろ食べあきたもちいろいろ工夫して食べましょう。

今月の料理



